

令和7年度 部活動に係る活動方針

鹿児島県立大口高等学校

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月県教育委員会）を踏まえ、本校部活動に係る活動方針を以下のように策定する。

1 適切な運営のための体制整備

- (1) 部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加大会日程等）ならびに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- (2) 校長は、活動方針を学校HPに掲載し、生徒、保護者に公表する。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部顧問は、生徒の心身の健康管理や事故防止に努め、体罰・ハラスメント等の根絶を徹底する。
- (2) 活動時間については、平日2時間程度、学校の休業日3時間程度の活動とし、短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行う生徒の育成を図る。

3 適切な休養日を設定

- (1) 学校行事や各部の実情を考慮し、計画的に設定する。
- (2) 年間を通して、週当たり2日以上休養日を設ける（平日1日、週末1日）。

4 参加する大会、コンテスト等の見直し

校長および部顧問は、生徒の教育上の意義や、生徒の負担が過度とならないように留意して、参加する大会、コンテスト等を精査する。

5 感染症対策の徹底

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～を遵守し、感染レベルに応じた活動を行い、感染症対策に努める。